

## 住宅リフォームセミナー

### 「民法、特定商取引法及び建設業法改正を踏まえた工事契約のポイント」

(主催) 富山県

(共催) 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

日 時：令和 7 年 3 月 12 日 (水) 14 時 00 分～

場 所：富山県富山市新総曲輪 4 - 1 8

富山県民会館 7 階 7 0 1 号室

### 次 第 (予定)

1. 事務局からのお知らせ 【14 : 00～14 : 05】

2. あいさつ 【14 : 05～14 : 10】

3. 講 義 (95分) 【14 : 10～15 : 45】

京橋法律事務所 犬塚 浩 弁護士

◆令和 2 年 4 月に約 1 2 0 年ぶりの民法改正及び令和 4 年 6 月の特定商取引法の改正により、リフォーム工事請負契約においてはこれまで以上に消費者保護を重点とした内容となりました。

また、リフォーム工事請負契約に重要な建設業法の改正が令和 2 年 10 月から施行されました。

さらに、労務費へのしわ寄せ防止として契約前のルールや契約後のルールがより厳格化された改正建設業法が令和 6 年から順次施行されています。

◆本セミナーは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、「民法」「特定商取引法」「建設業法」の改正内容を 5 つのテーマに沿って、分かりやすく解説いたします。

テーマ ①工事請負契約約款改定の目的

②工事請負契約約款の改定内容について

③建設業法の改正について

④民法改正の概要について

⑤特定商取引法の改正について

4. 質疑応答 (10 分) 【15 : 45～15 : 55】

【受講料】 無 料

#### 犬塚浩弁護士プロフィール

##### ◆略歴◆

(学歴)

1 9 8 6 年 3 月 慶應義塾大学 法学部 法律学科  
卒業

1 9 9 0 年 1 1 月 司法試験合格

(職歴)

1 9 9 3 年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

(弁護士会歴)

・2012 年 4 月～2013 年 3 月

第二東京弁護士会副会長

・2015 年 4 月～現在

第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員

(日本弁護士連合会歴)

・2014 年 6 月～現在 日弁連住宅紛争審査会運営委員会委員

(民間団体歴)

・(現) 一般財団法人ベターリビング評議員

